

令和 6 年度

財政援助団体等監査結果報告書

所沢市職員福利厚生委員会

所沢市監査委員

(写)

所監第 132 号
令和7年1月29日

所沢市長 小野塚 勝俊 様
所沢市議会議長 松本 明信 様

所沢市監査委員 石其政則

同 三上昌美

同 島田一隆

同 福原浩昭

財政援助団体等監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を
所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、
その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の対象団体及び所管部局

- 1 対象団体 所沢市職員福利厚生委員会
- 2 所管部局 総務部（職員課）

第3 監査の目的

補助金、交付金、負担金等を交付している団体について、出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを監査する。併せて所管部局の当該団体に対する指導、監督が適切に行われているかについても監査する。

第4 監査の主な着眼点

1 団体

- (1) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (2) 補助金等に係る収支の会計経理は適正にされているか。
- (3) その他監査委員が必要と認める事項。

2 所管部局

- (1) 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (3) その他監査委員が必要と認める事項。

第5 監査の範囲及び対象事項

令和5年度及び令和6年1月25日までの出納及び他の事務の執行

第6 監査の期間

令和6年9月27日から令和7年1月29日まで

第7 監査の実施内容

監査の着眼点等について、試査又は精査による監査を実施した。

また、団体及び所管部局に対し提出を求めた資料と書類・諸帳票等を主体として照合し、疑問点等を団体及び所管部局に確認するとともに、令和6年11月25日に関係職員から説明聴取を行った。

第8 監査の結果

監査の対象となった出納及びその他の事務については、適正であると認められた。

また、所管部局の当該団体に対する指導、監督も適切に行われているものと認められた。

なお、要望事項については、今後検討されたい。

1 要望事項

(1) 交付金について

交付金については、事業効果を検証するとともに他自治体の状況等も勘案し、事業内容と交付額を検討されたい。

[総務部職員課]

交付団体の概要等

1 団体の概要

(1) 名称及び代表者

所沢市職員福利厚生委員会

会長 井上 典

(2) 所在地

所沢市並木一丁目1番地の1

(3) 設立年月日

昭和61年1月20日

(4) 設立目的

地方公務員法第42条の規定に基づき、所沢市職員の福利厚生制度の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 交付金の内容

(1) 名 称

所沢市職員福利厚生委員会交付金

(2) 交付目的

所沢市職員福利厚生委員会に対して、交付金を交付することにより、所沢市職員の福利厚生の充実を促進する。

(3) 交付金額

令和5年度 10,000,000円

令和6年度 10,000,000円

(4) 対象事業

所沢市職員福利厚生委員会が実施する福利厚生事業